

多職種連携短期特別研修

※多職種連携とは、医療、福祉、教育、療育等に関する業務を行う関係機関相互の有機的な連携(こども基本法第13条)

I、必修科目(修了要件 全14講義履修)

履修科目	主な内容
1、多職種連携の現状と課題 【到達目標】地域共生社会の実現に向けた多職種連携を効果的に行うためのネットワーク構築の意義や課題を理解する。	
①オリエンテーション	カリキュラムと履修方法の説明、Googleクラスルームとレポート提出方法の説明、
②研修の目的と展開	本研修の目的、多職種連携の意義、トライアングルプロジェクト、
③国の取り組み	令和4年改正児童福祉法、こども基本法の制定、
④県の取り組み	埼玉県における多職種連携に関するこれまでの取り組みと求められる人材
⑤市の取り組み	入間市における多職種連携に関するこれまでの取り組みと求められる人材
2、多職種連携の専門基礎 【到達目標】地域共生社会の実現に向けた多職種連携を効果的に行うためのネットワーク構築のコア・バリュー(中核となる価値観)を理解する。	
履修科目	主な内容
①発達障害医学	発達障害の理解と診断、支援方法、
②特別支援教育	特別支援教育、インクルーシブ教育、
③生涯教育	ライフステージに沿った教育の目的と内容、引継ぎ、キャリア教育、
④発達心理	ライフステージごとの発達と課題
⑤アセスメントの実践	アセスメントの定義、BPS(生物・心理・社会)モデル、
3、事例検討 【到達目標】地域共生社会の実現に向けた多職種連携を効果的に行うためのネットワーク構築における課題解決のための工夫等を明らかにする。	
履修科目	主な内容
①授業Ⅰ 現状と課題	アイスブレイク、情報交換、現状と課題、
②授業Ⅱ 模擬事例	BPS(生物・心理・社会)モデルによるアセスメントの模擬事例
③事例検討Ⅰ	事例検討の進め方、発表者1、発表者2
④事例検討Ⅱ	発表者3、発表者4、まとめ

Ⅱ、選択科目(修了要件 10講義以上履修)

【到達目標】地域共生社会の実現に向けた多職種連携を効果的に行うためのネットワーク構築に必要な方法と実践について理解する。

1、多職種連携の方法と実践	
履修科目	主な内容
①子育て支援	子育て支援における多職種連携の現状と課題
②未就学期支援	未就学期における多職種連携の現状と課題
③学齢期支援	学齢期(小学校、中学校)における多職種連携の現状と課題
④発達支援	発達支援における多職種連携の現状と課題
⑤家族支援	家族支援、きょうだい支援における多職種連携の現状と課題
⑥地域支援	地域支援における多職種連携の現状と課題
⑦非行虞犯支援	非行虞犯支援における多職種連携の現状と課題
⑧相談支援	相談支援における多職種連携の現状と課題
⑨医療相談	医療相談における多職種連携の現状と課題
⑩心理相談	心理相談における多職種連携の現状と課題
⑪教育相談	教育相談における多職種連携の現状と課題
⑫個別支援計画	個別支援計画における多職種連携の現状と課題
2、児童指導員科(発達障害支援者養成)※オンデマンド授業	
履修科目	主な内容
①発達障害医学	AD/HD(注意欠如多動症)の理解と支援
②児童思春期の課題	触法、性トラブル、いじめ、金銭トラブル
③DVと虐待	児童虐待、DV(ドメスティックバイオレンス)、パワーコントロール、マインドコントロール、
④地域福祉	地域包括ケアシステム、断らない支援、参加支援、地域づくりに向けた支援、
⑤多職種連携	多職種連携、多機関連携、縦横連携、
3、児童指導員科(発達障害支援者養成)※オンラインまたは対面授業(部分聴講不可)	
履修科目	日程(予定)
①性と支援	1/17(火),1/27(金)両日ともに8時50分～12時00分,13時15分～16時30分
②乳幼児保健論	1/31(火),2/1(水)両日ともに8時50分～12時00分,13時15分～16時30分
③虐待	2/6(月)8時50分～12時00分,13時15分～16時30分
④多職種連携	2/8(水)13時15分～16時30分
⑤社会福祉行政論	2/10(金)13時15分～14時45分、2/13(月)10時30分～12時00分
4、発達障害ナビポータルeラーニングコンテンツ	
履修科目	主な内容
①発達障害の障害特性の理解	断、発達障害の教育的定義 ・発達障害の概念 ・発達障害の定義および特性
②発達心理	・障害における心身の発達と各発達段階の特徴 ・認知機能および感情・社会性の発達 ・自己と他者の関係性のあり方と心理的発達 ・非定型発達に関する基礎と考え方
③切れ目のない支援	・情報の引継ぎ・共有の必要性やツール ・個別の支援計画の活用 ・地域における支援体制(自治体の好事例紹介含む)
④アセスメント	・アセスメントの意義や目的 ・実態把握、情報収集、行動観察の方法 ・本人・家族への面接・面談(インテークの重要性) ・発達、心理、学力、行動、社会性のアセスメントの種類や特徴と結果の解釈
⑤支援の計画の作成と活用	・相談支援専門員との連携 ・サービス担当者会議 ・支援目標や支援内容の設定 ・本人や家族の承認 ・個別の教育支援計画、個別の指導計画 ・指導・支援に関する様々な記録
⑥特性に応じた指導・支援	・学習面や生活面に関する指導・支援 ・行動面、対人関係・社会性に関する指導・支援 ・コミュニケーションに関する指導・支援 ・感情や情緒、心理的不適応に関する指導・支援 ・感覚・運動面に関する指導・支援
⑦併存障害の理解と対応	上の不適応、身体的・心理的な問題、精神症状など) ・二次的な問題に対する支援
⑧就業(就労)支援	・作業学習 ・進路指導 ・キャリア教育 ・就労準備性(職業準備性) ・就労トレーニング ・就職活動(求職活動) ・定着支援

⑨生活・余暇支援	・QOLの向上 ・生活習慣の形成 ・健康管理 ・金銭管理 ・住居、年金、余暇活動など地域生活や日常生活に関すること
⑩早期発見・早期支援	・早期発見」・早期支援の意義 ・乳幼児健診におけるスクーリング ・早期の相談と対応 ・自治体による発達支援
⑪家族・保護者支援	・障害受容の理解と支援 ・障害児・者と家族等の支援における関係機関と専門職等の役割 ・障害児・者と家族等に対する支援の実際 ・家族会 ・きょうだいい会 ・保護者による発達特性の理解 ・保護者面談
⑫他の分野との連携	・支援に関わる機関・組織(各機関の役割・意義・責任・強みなど) ・多機関による包括的支援体制 ・多職種連携及びチームアプローチの意義 ・利用者、家族の参画/家族の役割 ・支援計画の活用 ・地域で開催される協議会・会議(個別の支援会議、事例検討会議を含む)等
⑬発達障害者支援法	・法が目指す理念 ・関連する制度や施策 ・福祉サービスの活用
⑭障害者の権利に関する条約及び児童の権利に関する条約	・障害者の権利に関する条約 ・児童の権利に関する条約 ・児童虐待防止法と児童福祉法(社会的養護関連) ・障害者虐待防止法 ・障害者差別解消法(理念及び合理的配慮と意思決定支援を重点的に)